

平成30年度（1月） 第10回浜北区協議会 次第

日時：平成31年1月24日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

ア 区の再編に関する住民投票について **【資料1】※当日配布**

イ 浜北コミュニティバスの運行改善について **【資料2】**

ウ 平成30年度地域力向上事業(助成事業)の提案について **【資料3】※当日配布**

3 その他

(1) その他

(2) 次回開催日程について

4 閉 会

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	区の再編に関する住民投票について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 区の再編については、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会を実施するなど、検討を進めてきた。 ➤ このたび、現在の7区を3区に再編することについて、市民の皆様の意思を直接確認するために住民投票を実施する。 				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 浜松市区の再編に関する住民投票の説明 <ol style="list-style-type: none"> 1 経緯 2 区再編案 3 住民投票 4 市民説明会 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	企画課	担当者	川西 亜紀子	電話	457-2241

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜松市区の再編に関する住民投票 説明資料

浜松市では、区の再編について、これまで市議会特別委員会で議論を重ねるとともに、地区自治会連合会等を対象とした意見を聴く会等を実施するなど、検討を進めてまいりました。

このたび、現在の7区を、3区【A区（中・東・西・南・北区）、B区（浜北区）、C区（天竜区）】に再編することについて、**市民の皆様**の意思を直接確認するために住民投票を実施します。

こうした趣旨をご理解いただき、大切な一票を投票してください。

1

浜松市

目 次

1 経緯

2 区再編案

- (1) 区再編の意義・目的
- (2) 区再編案
- (3) 再編後の行政サービス提供体制
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

3 住民投票

- (1) 住民投票条例
- (2) 投票方法

4 市民説明会

2

1 経緯

年 月	内 容
平成27年5月	浜松市議会の行財政改革・大都市制度調査特別委員会で区のあり方についての議論をスタート
平成28年2月	特別委員会が「区制度検討に係る工程表」を了承
平成30年5月～7月	地区自治会連合会等を対象として「新たな行政区、行政サービス提供体制（案）」について意見を聴く会を実施
平成30年7月～8月	地区自治会連合会等へ意見を聴く会で出た主な意見等に対する市の考え方を説明
平成30年9月	特別委員会で、最終案候補として3区案（天竜区、浜北区、その他の5区（中・東・西・南・北区））を提案

3

1 経緯

年 月	内 容
平成30年9月	特別委員会において、最終案候補である3区案の最終的な結論のとりまとめに至らず
平成30年10月	浜松市自治会連合会から「合区再編に対する要請」が提出
平成30年11月～12月	区の再編に関する住民投票条例案を市議会に提出し、修正可決の上、公布・施行（平成30年12月21日）

4

2 区再編案

(1) 区再編の意義・目的

- 人口減少、少子高齢化の更なる進行
- インフラ更新費用や社会保障費の増大
- IoTやAI（人工知能）などによる第4次産業革命の進展

将来を見据え、持続可能な行政サービスの維持・強化策について検討



区再編

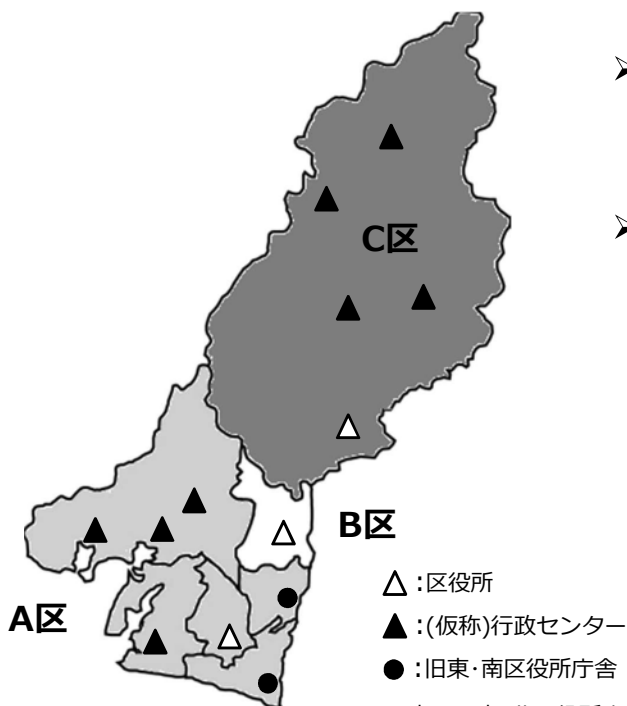
- 法律により設置が義務付けられている区役所の数は可能な限り最少化
- 市の裁量により数や規模を決められる協働センターなどの機能を充実

時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と
住民サービスの向上

5

2 区再編案

(2) 区再編案



- 区再編の時期
平成33年1月1日まで

- 人口・面積

再編後	現行の区	人口	面積
A区	中・東・西・南・北区	671,788人	548km ²
B区	浜北区	95,900人	67km ²
C区	天竜区	30,292人	944km ²

人口：H27国勢調査
面積：国土地理院H29全国都道府市区町村別面積調

6

2 区再編案

(2) 区再編案

➤ 2区案

- ・天竜区+浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案

- ・天竜区
- ・浜北区
- ・その他の5区



➤ 3区案の考え方

- ・当初、2区案の一つとして、天竜区及び浜北区で構成される区とその他の5区で構成される区からなる再編案を提示しました。
- ・3区案は、この2区案を基にしながら、意見を聴く会等で地域の皆様から様々なご意見などを伺うとともに、区自治会連合会等からの要望を受け止め、**天竜区は、過疎地域の指定など固有の課題**があること、**浜北区は、副都心として位置付けられており独自性**があることなどを**総合的に勘案**し、新たに提案したものです。

7

2 区再編案

(2) 区再編案

➤ 削減効果額

約7億円（年間）

捻出された財源は、協働センターの機能強化を始め、人口減少・少子高齢化、第4次産業革命など急激な社会経済情勢の変化に対応した事業などへ活用

※削減効果額は、職員の削減に伴う人件費、事務の集約に伴う事務経費の削減額を試算。効果額の大部分を占める人件費は5年程度の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後のものではなく、適正な職員数となった時点での効果額

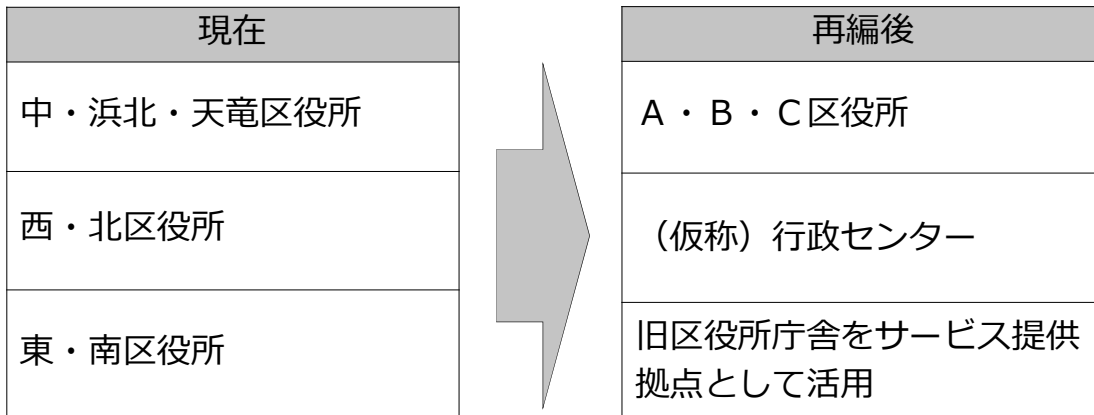
※このほか再編する場合、一時的に必要な経費として、庁舎等整備・システム改修等が約5億5千万円かかると見込んでいます。

8

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 再編後の行政サービス提供体制



※庁舎は現在の区役所庁舎を使用

※現在の区役所の社会福祉課、長寿保険課等を福祉事業所、健康づくり課を保健センターに再編

※引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山協働センターは、再編に合わせて(仮称)行政センターに名称変更

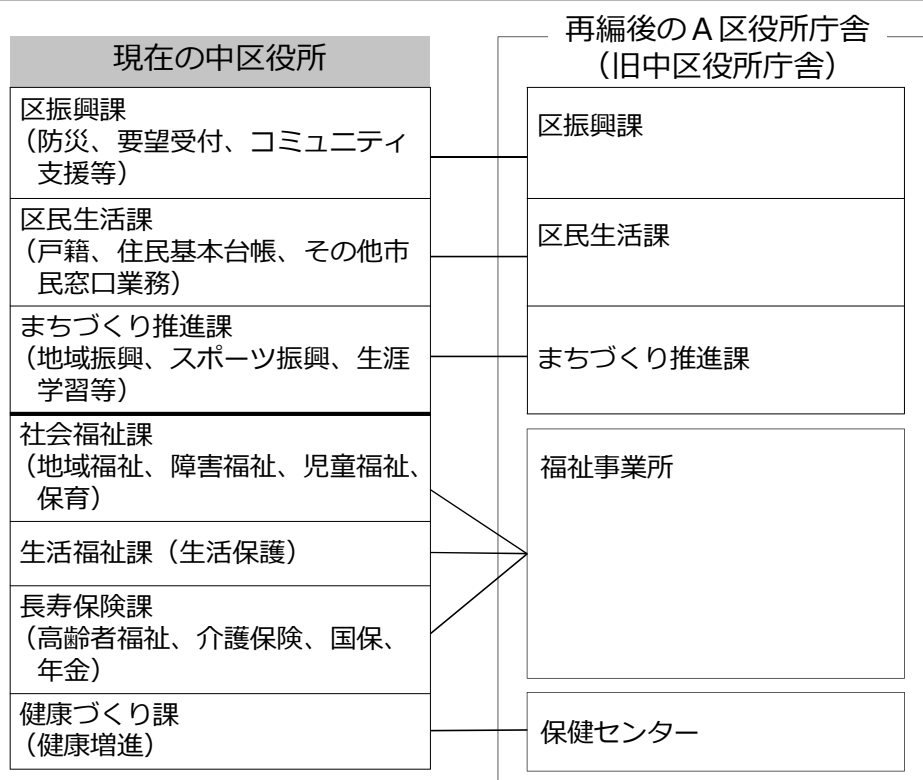
区再編後も現在の行政サービス提供体制を維持します

9

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 中区

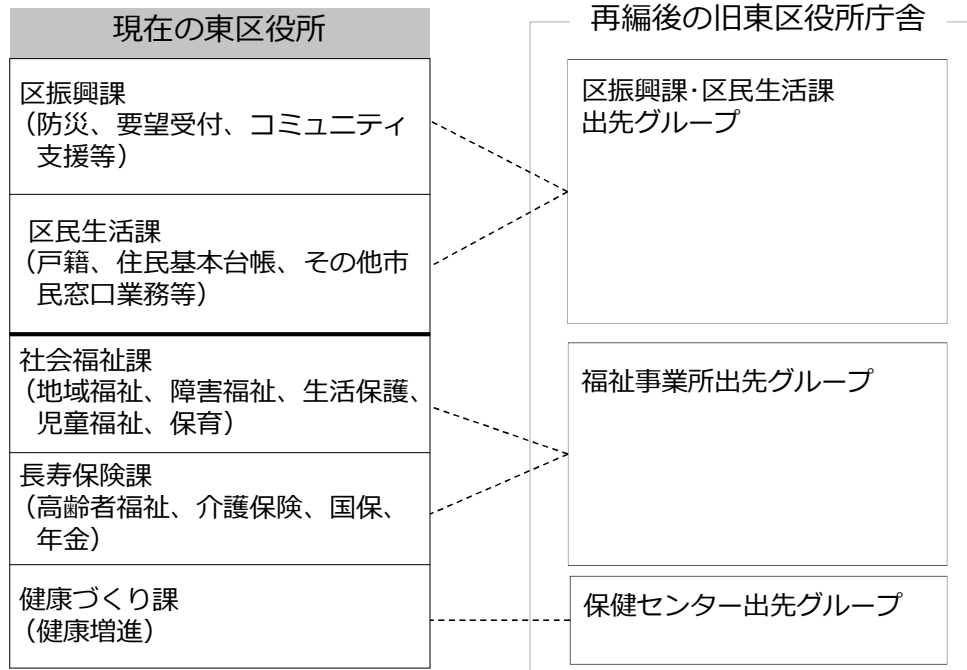


10

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **東区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

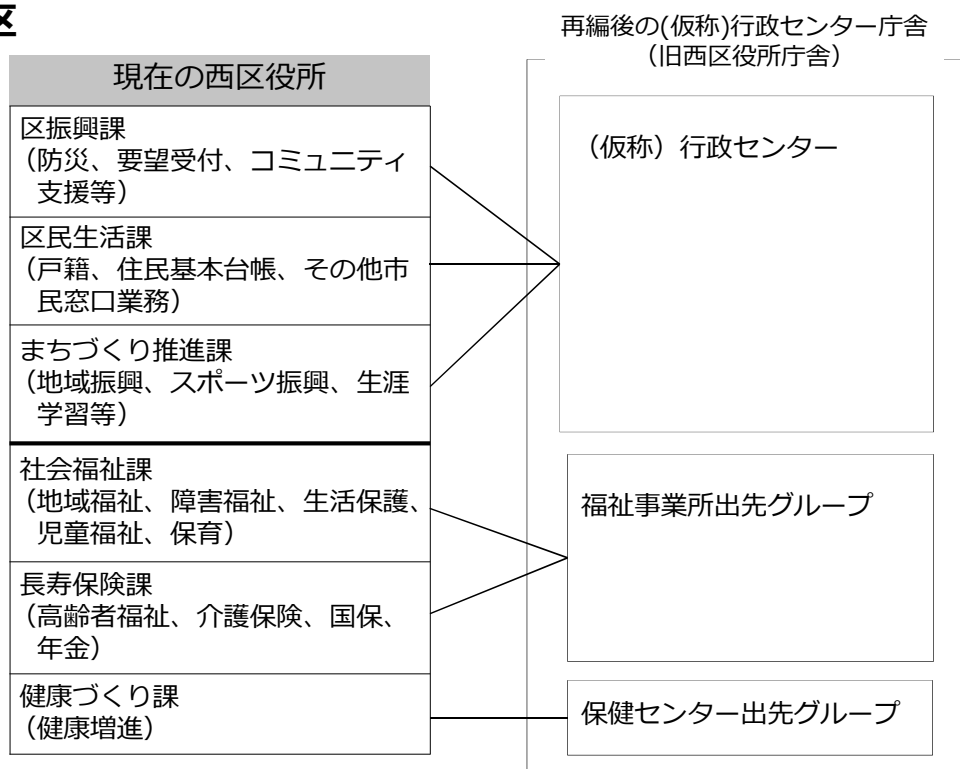


11

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **西区**

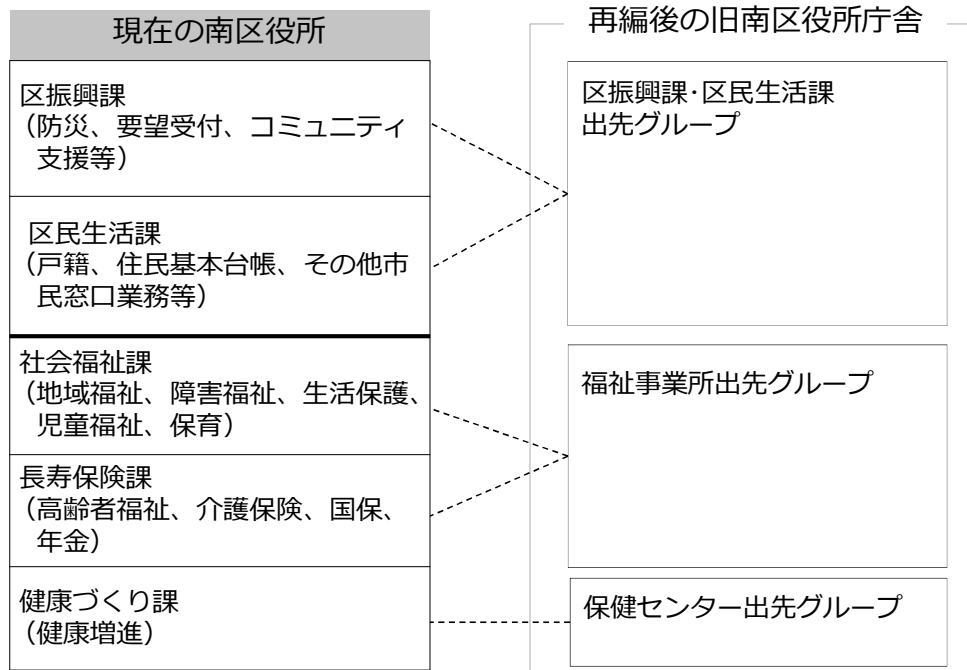


12

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **南区** 再編後も、当面は現在の区役所庁舎において、窓口サービスや福祉関係の相談等の市民に身近なサービス、防災拠点としての位置付け、自治会への支援を継続します。

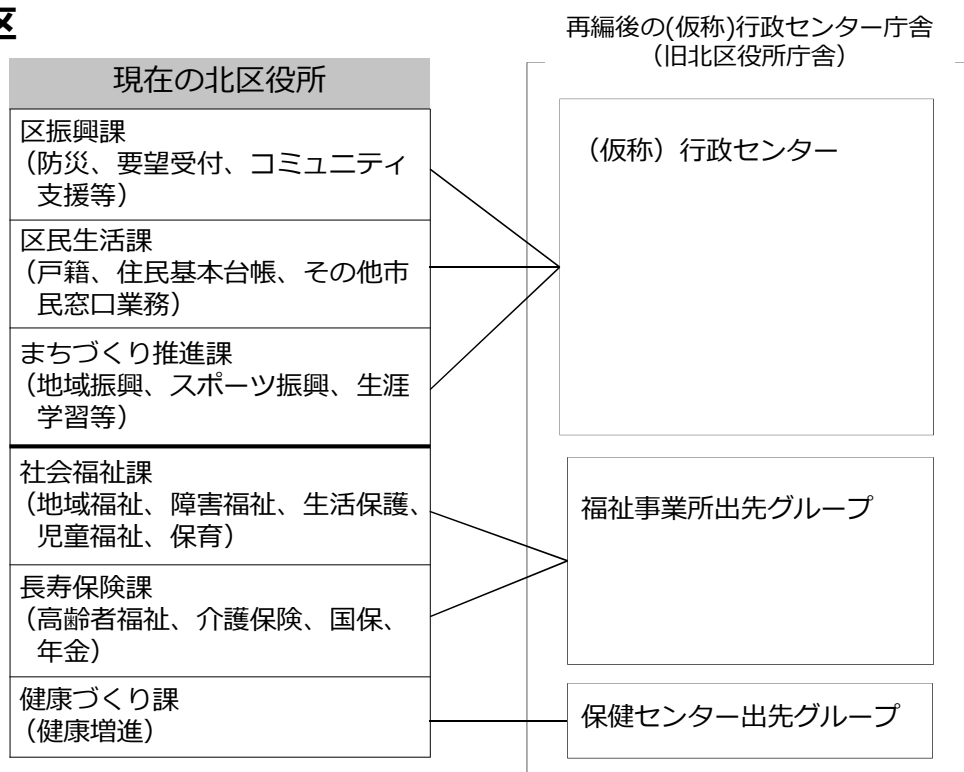


13

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

- **北区**

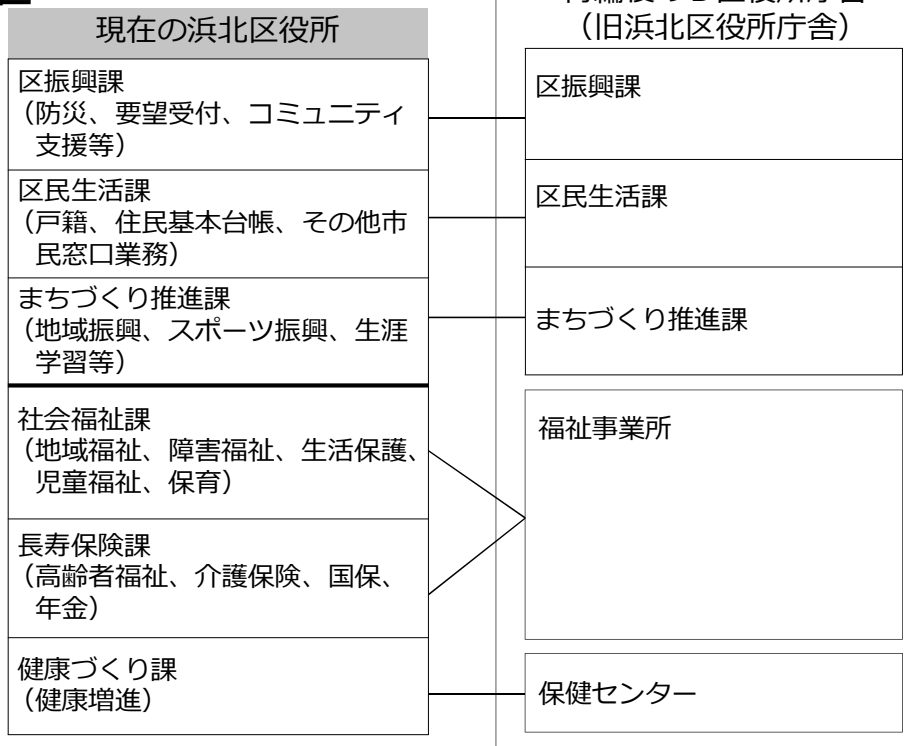


14

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 浜北区

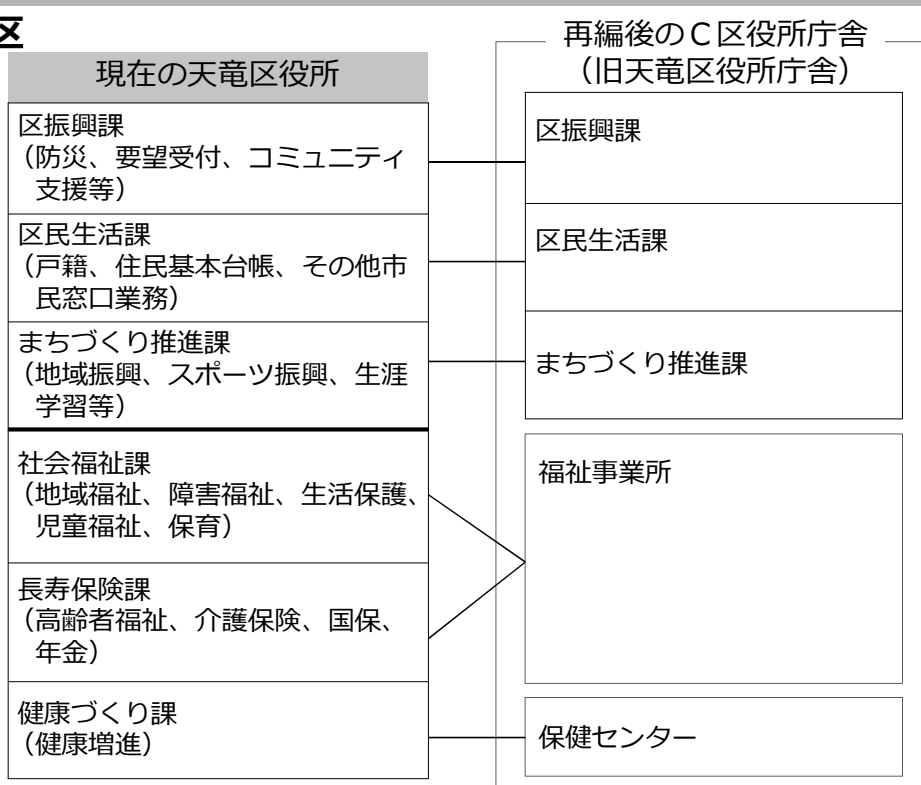


15

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

➤ 天竜区



16

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

頻繁に利用されるサービスは、これまでの場所で引き続き提供します

取扱場所	取扱件数の割合 <small>※不定期・特定区業務除く</small>
行政センター庁舎 (旧西・北区役所)	99.8% <small>※西・北区役所の取扱件数374,532件のうち 373,827件が取扱可能</small>
	【取扱できない主な手続き】 ・浄化槽設置費補助金申請 (484) <small>※業者手続</small> ・特別永住許可申請 (25) など17事務
旧東・南区役所庁舎 (旧東・南区役所)	92.6% <small>※東・南区役所の取扱件数451,850件のうち 418,656件が取扱可能</small>
	【取扱できない主な手続き】 ・除籍全部(個人)事項証明書(除籍謄抄本) (16,024) <small>※郵送可</small> ・土地家屋縦覧帳簿の縦覧及び固定資産課税台帳等の閲覧 (1,951) ・住居地届(中長期) (1,624) ・広域行政窓口サービスに係る事務 (1,379) など84事務

※平成28年度区役所取扱業務調査による(現区役所が取り扱う手続き約500項目対象)

※()内の数字は平成28年度取扱件数(各取扱場所における合計)

17

2 区再編案

(3) 再編後の行政サービス提供体制

区再編後も、現在と同様の防災拠点数とし、防災機能を維持します

現在

【災害対策本部】 ◆本庁
【区本部】 ◆中・東・西・南・北・浜北・天竜区役所

再編後

【災害対策本部】 ◆本庁
【地域防災拠点】 ◆A・B・C区役所 (旧中・浜北・天竜区役所) ◆(仮称)行政センター (旧西・北区役所) ◆旧東・南区役所庁舎サービス提供拠点 (旧東・南区役所)

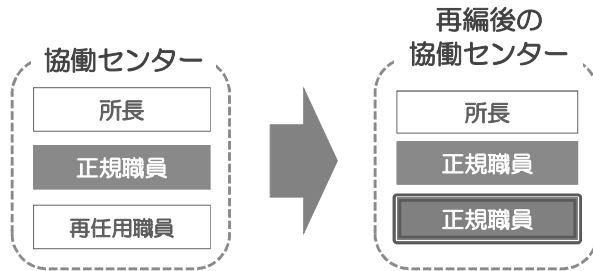
18

2 区再編案

(4) 協働センターの機能強化

住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります

◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

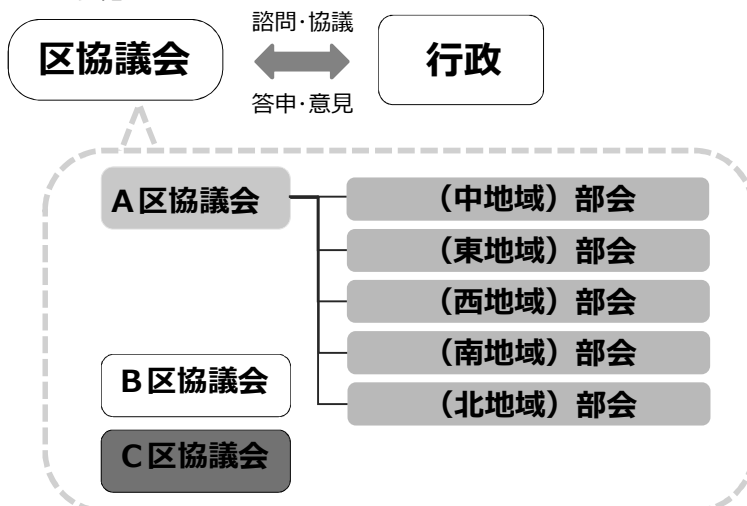
2 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

○区再編後も、現在区で行われている事業は、地域固有の事業として継続します

○中・東・西・南・北区の現行の区協議会を部会として位置づけ、市民協働による地域づくりを推進します

【区協議会】



2 区再編案

(5) 市民協働による地域づくりの推進

身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します

(仮称)地域委員会を協働センター単位で設置し、地域課題の解決・協議や地域住民の意見集約、地域団体の活動連携などを進めます

【(仮称)地域委員会】

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織 ※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 協働センターのコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA 子ども会、青少年健全育成会、NPO ボランティア団体、民生委員等
- 体制イメージ 例1：現在のまちづくり協議会
例2：現在の協働センター運営委員会

情報提供
⇄
意見

行政



21

3 住民投票

(1) 住民投票条例

➤目的

区の再編について、市民の皆様の意思を直接確認するため、住民投票を実施します。

➤住民投票の成立要件

投票者の総数が投票資格者の総数の2分の1以上となった場合、住民投票が成立し、開票します。

➤投票結果の尊重

市長及び議会は、住民投票の結果を尊重し、区の再編について協議をします。



22

3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票日

平成31年4月7日（日）

※市長・市議会議員・県議会議員選挙と同日実施

▶投票時間

午前7時～午後8時（天竜区は午前7時～午後6時）

▶投票場所

市長・市議会議員・県議会議員選挙と同じ



▶投票できる人

日本国籍を有する平成13年4月8日以前に生まれた人で、原則、平成30年12月23日以前から浜松市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人（市長選挙の投票ができる人と同じ）

▶投票運動

原則として自由

ただし、告示日（3月24日（日）を予定）以降は原則不可
今回の住民投票は、市長選・市議選・県議選と同時実施となることから、公職選挙法の規制がありますのでご注意ください。
ご不明な点は、各区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

▶期日前投票

平成31年3月25日（月）（予定）～4月6日（土）

投票期間・投票場所は市長選と同じ

23

3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙のイメージ

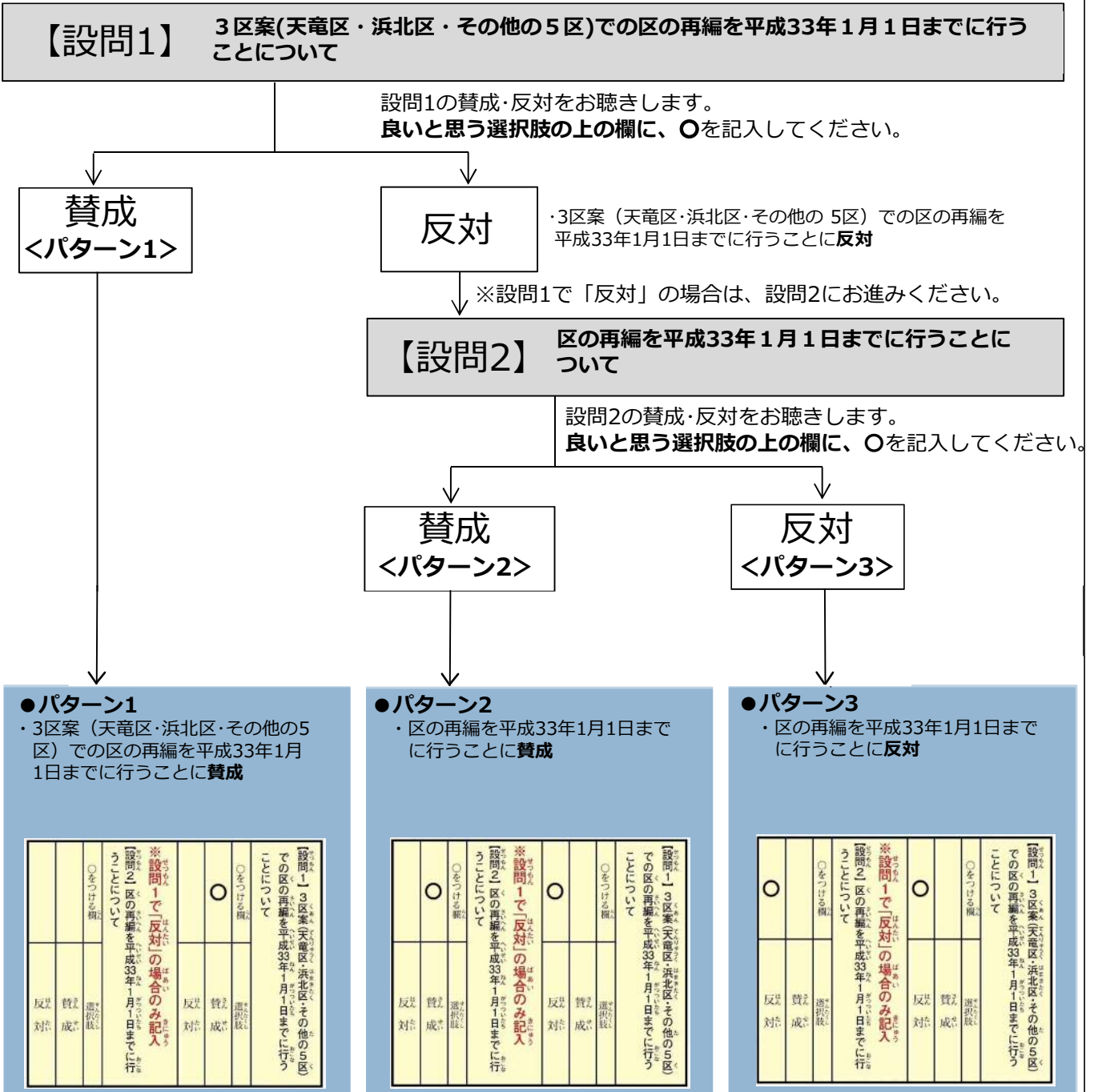
○をつける欄			○をつける欄		
反対	賛成	選択肢	反対	賛成	選択肢
<p>平成31年4月7日執行 浜松市区の再編に関する住民投票</p> <p>○注 意</p> <ul style="list-style-type: none"> あなたが良いと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。 ○のほかは、何も書かないでください。 <p>【設問1】3区案（天竜区・浜北区・その他の5区）での区の再編を平成33年1月1日までにいうことについて</p> <p>※設問1で「反対」の場合のみ記入</p> <p>【設問2】区の再編を平成33年1月1日までにいうことについて</p> <p>投票用紙(イメージ)</p> <p>印</p>					

24

3 住民投票

(2) 投票方法

▶投票用紙の記入の流れ



※設問1に賛成の場合は、ここで記入は終了です。
設問2には、記入しないでください。

有効投票となるのは、上記の3つのパターンのみです。

お間違のないよう、お願いいたします。

- ※【設問1】で「賛成」の上の欄に○を記入した人は、【設問2】には何も記入しないでください。
(設問2に記入した場合は無効投票となります)
- ※【設問1】で「反対」の上の欄に○を記入した人は、必ず【設問2】に記入してください。
(設問2に記入がない場合は無効投票となります)

4 市民説明会

▶区の再編に関する住民投票について市民説明会を開催します。

日付	時間帯	会場
3月 2日 (土)	午前10時～11時	天竜壬生ホール [天竜区二俣町二俣]
3月 9日 (土)	午前10時～11時	浜北文化センター [浜北区貴布祢]
3月12日 (火)	午後 7時～ 8時	みをつくし文化センター [北区細江町気賀]
3月14日 (木)	午後 7時～ 8時	福祉交流センター [中区成子町]
3月16日 (土)	午前10時～11時	雄踏文化センター [西区雄踏町宇布見]

当日会場にお越しくください。(居住区に関わらず、いずれの会場でも参加可能、事前申込不要です。) 会場は駐車場に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。費用は、無料です。

26

このほか投票場所などの詳細は、別途お知らせいたします。

お問い合わせ先

「区の再編・住民投票に関すること」

浜松市 企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

「投票資格・投票方法に関すること」

浜松市選挙管理委員会事務局

Tel:053-457-2521

これまでの区再編に関する検討状況は、市ホームページからご覧いただけます。

市HP▶

URL

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/kuseido/index.html>



27

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜北コミュニティバスの運行改善について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【経緯】 平成15年4月から、交通空白地域における交通手段を確保するため運行してきた浜北コミュニティバスは、地域のニーズを反映して持続性のある公共交通にするため、2年毎に運行の見直しを行っている。 平成22年5月に制定された浜松市総合交通計画の中で、地域バスの維持基準に基づき、効率的な運行を図るため、改善運行を重ね、現在第3期改善運行実施中である。</p> <p>【現状】 期間中(H29.10～H30.9)の利用者数は2,226人、収支率13.98%(広告収入含む)。北浜麓玉線(東・西)以外の2路線は維持基準を満たせないため、最低保障運行(週2日1日2往復以内)として運行中である。</p> <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市総合交通計画に示された維持基準(収支率2割)を確保する(対象:北浜麓玉線(東・西)) ・浜松市総合交通計画に示された維持基準(収支率2割)を目指す(対象:大平堀谷線、赤佐中瀬線) 				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>浜北区交通検討会の協議結果をもとに運行内容を変更する。 (改善運行実施時期:平成31年10月1日から)</p> <p>内容は別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	平成31年6月 浜松市地域公共交通会議(協議) 平成31年8月～ 地域住民への周知期間 平成31年10月～ 実施				
担当課	浜北区 まちづくり推進課	担当者	今井 佳代	電話	585-1151

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

「浜北コミュニティバス」運行計画 新旧対照表

平成31年10月変更

	現 行	改 善 ※平成31年10月～実施
運行形態	道路運送法第4条 一般乗合旅客自動車運送による路線定期運行 (運行主体:交通事業者)	変更なし
使用車両	小型バス1台(36人乗)	変更なし
路線名 運行日 運休日 運行回数	①北浜亀玉線(東コース) 月・木 4便/日 (西コース) 月・木 4便/日 ②大平堀谷線 火・金 4便/日 ③赤佐中瀬線 水・土 4便/日 <運休日> 日曜日、年末年始12/29～1/3	変更なし
運行距離 所要時間	①北浜亀玉線(東コース) 17.9km 47分 (西コース) 15.0km 43分 ②大平堀谷線 25.5km 66分 ③赤佐中瀬線 20.2km 60分	①北浜亀玉線(東コース) <u>17.1km</u> 47分 (西コース) <u>14.4km</u> 41分 ②大平堀谷線 <u>23.6km</u> 60分 ③赤佐中瀬線 <u>18.8km</u> 56分
運行経路	①北浜亀玉線 (東コース) なゆた浜北⇄ふれあい福祉センター⇄八幡団地⇄若草団地⇄ なゆた浜北 (西コース) なゆた浜北⇄ふれあい福祉センター⇄宮口幼稚園⇄サンスト リート浜北⇄なゆた浜北 ②大平堀谷線 堀谷⇄大平⇄あらたまの湯⇄宮口駅⇄亀玉協働センター⇄ピア ゴ於呂店⇄小林駅入口⇄ふれあい福祉センター⇄なゆた浜北 ③赤佐中瀬線 上島区民センター⇄西鹿島駅⇄ピアゴ於呂店⇄マックスパリュ 浜北中瀬店⇄遠江病院⇄ふれあい福祉センター⇄なゆた浜北	【各路線共通】 ・バス停「美蘭中央公園入口」を新設 ①北浜亀玉線 (東コース) ・日赤病院からなゆた浜北へのルートを変更 (西コース) ・バス停「宮口有隣」、「亀玉協働センター」、「宮口幼稚園」 廃止によるルート変更 ②大平堀谷線 ・日赤病院からなゆた浜北へのルートを変更 ・バス停「宮口幼稚園」、「宮口有隣」、「亀玉協働センター」 廃止によるルート変更 ・バス停「浜北さくら台病院」新設によりルート変更 ③赤佐中瀬線 ・日赤病院からなゆた浜北へのルートを変更 ・バス停「森林公園南口」、「尾野」、「ピアゴ於呂店(赤佐中瀬 線用)」廃止によるルート変更 ※赤佐中瀬線のバス停「ピアゴ於呂店」を廃止し、大平堀谷 線のバス停「ピアゴ於呂店」を利用する。
運賃	・距離制運賃(乗車距離に応じた5段階の運賃設定) 0.0km～2.9km 200円 3.0km～5.5km 300円 5.6km～8.6km 400円 8.7km～11.7km 500円 11.8km～ 600円 [共通] ・小人:半額 ・未就学者:大人又は小人同伴の場合2人まで無料 ・1歳未満:無料 ・障がい者手帳・療育手帳等提示:半額 ・回数券 100円券×12枚綴り 1,000円 ※受託者が自社全体で実施する企画運賃割引は全て適用	変更なし
収支率	①北浜亀玉線(東コース) 20.0%(H29.10～H30.9) (西コース) 20.0%(H29.10～H30.9) ※②、③の路線は、最低保障運行の水準のため、収支率は 考慮しない。	①北浜亀玉線(東コース・西コース) 目標20%以上 ※②、③の路線は、最低保障運行の水準のため、収支率は 20%を目指す。

平成31年10月1日～平成33年9月30日 浜北コミュニティバス路線図(案)

週2日 1日 2往復・4循環

《変更点》

- バス停 ①新設「美園中央公園入口」、「浜北さくら台病院」
②名称変更「新原保育園」→「子育てセンターしんぱら」
- 路線 ①共通(北浜鹿玉線西コース以外)：日赤病院からなゆた浜北へのルートを変更
②北浜鹿玉線西コース：バス停「宮口幼稚園」、「鹿玉協働センター」、「宮口有隣」廃止によりルート変更
③大平堀谷線：バス停「宮口幼稚園」、「鹿玉協働センター」、「宮口有隣」廃止によりルート変更
バス停「浜北さくら台病院」新設によりルート変更
④赤佐中瀬線：バス停「森林公園南口」、「尾野」、「ピアゴ於呂店(赤佐中瀬線用)」廃止によりルート変更
※赤佐中瀬線のバス停「ピアゴ於呂店」を廃止し、大平堀谷線のバス停「ピアゴ於呂店」を利用する

路線名		運行日
北浜鹿玉線 東コース		月・木
北浜鹿玉線 西コース		月・木
大平堀谷線		火・金
赤佐中瀬線		水・土

- 新設バス停 2か所
- バス停名変更 1か所



北浜麓玉線(循環) 東コース 月・木 運行

平成31年10月1日改正

なゆた浜北 ~ 日赤病院 ~ ふれあい福祉センター ~ 八幡団地 ~
高蘭 ~ 若草団地 ~ トスコ ~ なゆた浜北

日赤病院・ふれあい福祉センター経由		所要時間	1便	5便
1	なゆた浜北	/	8:10	13:10
2	美蘭中央公園入口(新設)	3	8:13	13:13
3	日赤病院	4	8:17	13:17
4	ふれあい福祉センター	1	8:18	13:18
5	西遠クリニック	2	8:20	13:20
6	美蘭団地入口	2	8:22	13:22
7	油一色	1	8:23	13:23
8	一本橋	1	8:24	13:24
9	上善地	3	8:27	13:27
10	八幡団地	2	8:29	13:29
11	高蘭	4	8:33	13:33
12	浜北愛光園	1	8:34	13:34
13	善地	1	8:35	13:35
14	善地郵便局	1	8:36	13:36
15	高畑	2	8:38	13:38
16	高畑南	1	8:39	13:39
17	北浜南部協働センター	1	8:40	13:40
18	北浜南幼稚園	1	8:41	13:41
19	寺島南	1	8:42	13:42
20	若草団地	2	8:44	13:44
21	小松駅入口	7	8:51	13:51
22	トスコ	2	8:53	13:53
23	なゆた浜北	4	8:57	13:57
運行キロ 17.1km				

所要時間

47分

トスコ・小松駅入口経由		所要時間	3便	7便
1	なゆた浜北	/	10:05	15:05
2	トスコ	4	10:09	15:09
3	小松駅入口	3	10:12	15:12
4	若草団地	6	10:18	15:18
5	寺島南	2	10:20	15:20
6	北浜南幼稚園	1	10:21	15:21
7	北浜南部協働センター	1	10:22	15:22
8	高畑南	1	10:23	15:23
9	高畑	1	10:24	15:24
10	善地郵便局	1	10:25	15:25
11	善地	2	10:27	15:27
12	浜北愛光園	1	10:28	15:28
13	高蘭	1	10:29	15:29
14	八幡団地	3	10:32	15:32
15	上善地	2	10:34	15:34
16	一本橋	2	10:36	15:36
17	油一色	1	10:37	15:37
18	美蘭団地入口	1	10:38	15:38
19	西遠クリニック	1	10:39	15:39
20	ふれあい福祉センター	4	10:43	15:43
21	日赤病院	1	10:44	15:44
22	美蘭中央公園入口(新設)	5	10:49	15:49
23	なゆた浜北	3	10:52	15:52

所要時間

47分

北浜麓玉線(循環) 西コース 月・木 運行

平成31年10月1日改正

なゆた浜北 ~ ふれあい福祉センター ~ 日赤病院 ~ 野口 ~ 万葉の森公園入口 ~
 サンストリート浜北 ~ プレ葉ウォーク浜北東 ~ なゆた浜北

ふれあい福祉センター・ 日赤病院経由		所要 時間	2便	6便
1	なゆた浜北		9:10	14:10
2	美蘭中央公園入口(新設)	3	9:13	14:13
3	ふれあい福祉センター	4	9:17	14:17
4	日赤病院	2	9:19	14:19
5	新原本村	5	9:24	14:24
6	子育てセンターしんぱら(名称変更)	1	9:25	14:25
7	野口北	3	9:28	14:28
8	野口	1	9:29	14:29
9	浜北西高校	4	9:33	14:33
10	万葉の森公園入口	1	9:34	14:34
11	サンストリート浜北	6	9:40	14:40
12	小林市営団地北	5	9:45	14:45
13	プレ葉ウォーク浜北東	1	9:46	14:46
14	浜北文化センター	3	9:49	14:49
15	なゆた浜北	2	9:51	14:51
運行キロ 14.4km				

所要時間 41分

プレ葉ウォーク浜北経由		所要 時間	4便	8便
1	なゆた浜北		11:05	16:05
2	浜北文化センター	2	11:07	16:07
3	プレ葉ウォーク浜北東	2	11:09	16:09
4	小林市営団地北	1	11:10	16:10
5	サンストリート浜北	7	11:17	16:17
6	万葉の森公園入口	3	11:20	16:20
7	浜北西高校	1	11:21	16:21
8	野口	3	11:24	16:24
9	野口北	1	11:25	16:25
10	子育てセンターしんぱら(名称変更)	4	11:29	16:29
11	新原本村	2	11:31	16:31
12	日赤病院	5	11:36	16:36
13	ふれあい福祉センター	2	11:38	16:38
14	美蘭中央公園入口(新設)	5	11:43	16:43
15	なゆた浜北	3	11:46	16:46

所要時間 41分

大平堀谷線(往復) 火・金 運行

平成31年10月1日改正

堀谷 ~ あらたまの湯 ~ 大平 ~ 宮口駅 ~
 小林駅入口 ~ ふれあい福祉センター ~ なゆた浜北

なゆた浜北行		所要時間	1便	3便
1	堀谷		8:30	11:10
2	森林公園北口	5	8:35	11:15
3	あらたまの湯	6	8:41	11:21
4	灰木	3	8:44	11:24
5	大平城址	2	8:46	11:26
6	大沢	1	8:47	11:27
7	大平	2	8:49	11:29
8	大沢	1	8:50	11:30
9	大平城址	1	8:51	11:31
10	灰木	2	8:53	11:33
11	あらたまの湯	4	8:57	11:37
12	浜北さくら台病院(新設)	2	8:59	11:39
13	麩玉中学校	3	9:02	11:42
14	花の舞酒造入口	1	9:03	11:43
15	宮口駅	2	9:05	11:45
16	こんどうクリニック	2	9:07	11:47
17	報恩寺	1	9:08	11:48
18	新原本村北	1	9:09	11:49
19	ピアゴ於呂店	2	9:11	11:51
20	新原東原西	4	9:15	11:55
21	新原東原南	1	9:16	11:56
22	杉山整形外科	1	9:17	11:57
23	小林駅入口	3	9:20	12:00
24	ふれあい福祉センター	1	9:21	12:01
25	日赤病院	1	9:22	12:02
26	美蘭中央公園入口(新設)	5	9:27	12:07
27	なゆた浜北	3	9:30	12:10
合計キロ 23.6km				

所要時間

60 分

大平・堀谷行		所要時間	2便	4便
1	なゆた浜北		9:50	13:40
2	美蘭中央公園入口(新設)	3	9:53	13:43
3	日赤病院	4	9:57	13:47
4	ふれあい福祉センター	1	9:58	13:48
5	小林駅入口	2	10:00	13:50
6	杉山整形外科	3	10:03	13:53
7	新原東原南	2	10:05	13:55
8	新原東原西	1	10:06	13:56
9	ピアゴ於呂店	4	10:10	14:00
10	新原本村北	2	10:12	14:02
11	報恩寺	1	10:13	14:03
12	こんどうクリニック	1	10:14	14:04
13	宮口駅	1	10:15	14:05
14	花の舞酒造入口	1	10:16	14:06
15	麩玉中学校	2	10:18	14:08
16	浜北さくら台病院(新設)	3	10:21	14:11
17	あらたまの湯	2	10:23	14:13
18	灰木	3	10:26	14:16
19	大平城址	2	10:28	14:18
20	大沢	2	10:30	14:20
21	大平	2	10:32	14:22
22	大沢	1	10:33	14:23
23	大平城址	1	10:34	14:24
24	灰木	1	10:35	14:25
25	あらたまの湯	4	10:39	14:29
26	森林公園北口	6	10:45	14:35
27	堀谷	5	10:50	14:40

所要時間

60 分

赤佐中瀬線(往復) 水・土 運行

平成31年10月1日改正

上島区民センター～西鹿島駅～岩水寺～ピアゴ於呂店～芝本駅～北斗わかば病院～遠江病院～中瀬小学校～岡田整形外科～ふれあい福祉センター～なゆた浜北

なゆた浜北行		所要時間	1便	3便
1	上島区民センター		9:30	12:50
2	西鹿島駅	4	9:34	12:54
3	涼ノ御所	3	9:37	12:57
4	接待	1	9:38	12:58
5	赤佐6区公民館	1	9:39	12:59
6	岩水寺	1	9:40	13:00
7	泉	1	9:41	13:01
8	雲岩寺	1	9:42	13:02
9	小野海道	3	9:45	13:05
10	ピアゴ於呂店	2	9:47	13:07
11	芝本駅	5	9:52	13:12
12	北斗わかば病院	4	9:56	13:16
13	マックスバリュ浜北中瀬店	4	10:00	13:20
14	遠江病院	3	10:03	13:23
15	中瀬小学校	2	10:05	13:25
16	普賢院	3	10:08	13:28
17	横瀬東	1	10:09	13:29
18	岡田整形外科	2	10:11	13:31
19	本沢合	1	10:12	13:32
20	小林駅入口	3	10:15	13:35
21	ふれあい福祉センター	1	10:16	13:36
22	日赤病院	2	10:18	13:38
23	美蘭中央公園入口(新設)	5	10:23	13:43
24	なゆた浜北	3	10:26	13:46
運行キロ 18.8km				

所要時間

56分

上島区民センター行		所要時間	2便	4便
1	なゆた浜北		10:45	14:05
2	美蘭中央公園入口(新設)	3	10:48	14:08
3	日赤病院	4	10:52	14:12
4	ふれあい福祉センター	1	10:53	14:13
5	小林駅入口	2	10:55	14:15
6	本沢合	3	10:58	14:18
7	岡田整形外科	1	10:59	14:19
8	横瀬東	2	11:01	14:21
9	普賢院	1	11:02	14:22
10	中瀬小学校	3	11:05	14:25
11	遠江病院	2	11:07	14:27
12	マックスバリュ浜北中瀬店	2	11:09	14:29
13	北斗わかば病院	3	11:12	14:32
14	芝本駅	4	11:16	14:36
15	ピアゴ於呂店	5	11:21	14:41
16	小野海道	2	11:23	14:43
17	雲岩寺	3	11:26	14:46
18	泉	1	11:27	14:47
19	岩水寺	1	11:28	14:48
20	赤佐6区公民館	1	11:29	14:49
21	接待	2	11:31	14:51
22	涼ノ御所	1	11:32	14:52
23	西鹿島駅	3	11:35	14:55
24	上島区民センター	6	11:41	15:01

所要時間

56分

浜北コミュニティバス 北浜麓玉線西コース 運賃表

乗車距離	運賃
0.0km～2.9km	200
3.0km～5.5km	300
5.6km～8.6km	400
8.7km～11.7km	500
11.8km～	600

		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名														
		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名														
		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名		バス停名														
																			なゆた浜北													
																			浜北文化センター	200												
																			プレ葉ウォーク浜北東	200	200											
																			小林市営団地北	200	200	200										
																			サンストリート浜北	200	200	300	300									
																			万葉の森公園入口	200	200	300	300	300								
																			浜北西高校	200	200	300	300	300	300							
																			野口	200	200	200	300	300	400	400						
																			野口北	200	200	200	300	300	400	400	400					
																			子育てセンターしんぼら	200	200	300	300	300	400	400	400					
																			新原本村	200	200	200	300	300	300	400	400	400				
																			日赤病院	200	200	300	300	400	400	400	500	500	500	500		
																			ふれあい福祉センター	200	200	300	300	300	400	400	400	500	500	500	500	
																			美蘭中央公園入口	200	200	300	300	400	400	400	400	500	500	500	600	600
																			なゆた浜北	200	200	200	300	300	400	400	400	500	500	600	600	

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成30年度浜北区地域力向上事業（助成事業）の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第8条に基づき、浜北区役所に提案された地域力向上事業・助成事業の採択に当たって、浜北区協議会に意見を求める。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 (実施予定事業の決定) 第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>平成30年度の地域力向上事業・助成事業は、平成30年1月から募集を開始した（4月から二次募集中）。今回は平成31年1月に提出された提案について、区行政推進会議で審議したものを提出する。</p> <p>提案 1件 採用 1件 不採用 0件</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	市長は、浜北区協議会の意見を踏まえて、地域力向上事業・助成事業を決定する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明	電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成30年度地域力向上事業提案内容

(単位:円)

■助成事業

予算額	既申請額	今回補助額	残額
3,700,000	3,141,000	450,000	109,000

※実施済事業は実績報告の決算額

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	予算内容(金額:円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	行政推進会議検討結果
12	岩水寺遺跡祭り (1回目)	赤佐発展会	<p>浜北北部に位置する岩水寺さくらの里は浜北原人の発掘された根堅遺跡を有している。近年、再発掘が行われているが、近隣住民をはじめ浜北区内においてあまり周知されていない。</p> <p>浜北原人及び根堅遺跡に関するイベントを通じ地域住民に根堅遺跡の再発掘調査についてPRする。</p> <p>イベントを開催することで、人を呼び込み周辺地域の活性化に繋がる。</p>	<p>区内にて活動している山辺の道の会、地域在住の発掘調査に携わった人等を招きイベントを盛り上げる。</p> <p>・根堅遺跡・近年調査の行われた場所での遺跡ツアーを1時間毎に実施する。</p> <p>・根堅遺跡、赤佐地区及び浜北区内の史跡等のパネル展示、説明などを実施する。</p> <p>・「赤佐」の名前の起源となった赤蛇伝説の紙芝居を映像化したものを上映する。</p>	968,262	<p>主なものは次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費(180,000円) ・ポスター、チラシ(136,000円) ・会場設営等(491,570円) ・その他(160,692円) 	450,000		<p>【採用(実施予定事業候補)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル展示などこの事業内容では、遺跡祭りとしての集客力は低いのではないかと。PRも含めもう少し工夫してほしい。 ・赤佐地区限定ではなく、浜北区全体の活性化につながる工夫してほしい。 ・事業の目的が根堅遺跡の周知とあるが、事業効果は地域活動の活性化となっており、ズレがあるように思われる。統一感を持った事業となるよう工夫してほしい。 ・事業にかかる経費が高額であるため、できるだけ経費を抑える努力をしてほしい。 ・事業実施に当たっては、予算を含め既存事業とのすみわけを行い進めてほしい。 ・当日、同じ場所で開催するイベントとの運営上のすみ分けを明確にするとともに、来場者が参加しやすくなるような働きかけを検討してほしい。
				<p>時期 平成31年3月31日(日) 10時～15時</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金(450,000円) ・自己資金(518,262円) 			
				<p>場所 岩水寺大駐車場「岩水寺さくらの里」</p>					<p>担当課:まちづくり推進課</p>